



The Hitoyoshi Rotary

人吉ロータリークラブ

通 算 2837回
2015年3月20日
第35回例会
毎週金曜日

ロータリーに輝きを

Light Up Rotary

2014-2015年度 R I 会長
ゲイリー C.K. ホアン

会報編集 石蔵尚之委員長

人吉市九日町30・清流山水花 あゆの里 ☎②2171

◀ 例会場

事務局 ▶

清流山水花 あゆの里内 ☎②6665 ☎②6505

[URL] <http://www12.ocn.ne.jp/~hrc/>

[E-mail] hitoyoshi-rc@mocha.ocn.ne.jp

3月 識字率向上月間

点 鐘 延岡研一 副会長
歌 唱 ツグリガー 山田仁法 委員長



国 歌「君が代」
R S「我等の生業」

司会・進行 水野プログラム委員長

会長の時間

副会長 延岡研一



明日からの地区大会、会員26名、会員家族8名の合計34名で参加してまいります。

鳥井会長、有馬幹事、中川地区部門長は本日から行っており、「R I 会長代理歓迎晩

餐会」に出席されます。

という事で、会長代理として初めて会長の時間を担当させていただきます。

昨日、「ひまわり亭」において人吉ロータアクトの例会が実施され、アクトに関する勉強会という事で私も出席したのですが、会長点鐘、国歌斉唱と順調に流れていよいよメインプログラムの勉強会という段になった時に娘から「人吉インターの駐車場に止めていた車のバッテリーがあがって動かない」と電話があって、ブースターケーブル持っていく羽目になり（家内は家飲みしてました）、帰ってきた時には勉強

会は終わっておりました。

今日は、二つの話の一つをその勉強会の話をしてしようと思っていたので算段が狂いまして、朝から安達ロータアクト委員長に電話をして会長の時間で話す予定だったアクト勉強会の部分を後程の会務報告で受け持つてもらうことにしました。安達委員長にはお世話をお掛けします。

あと一点は日本の安全保障法制についてです。

戦後70年、日本という国は安全保障の大転換の時を迎えました。

3月18日、いよいよ我が国の新たな安全保障法制の全体像について自民・公明与党間で実質合意しました。昨年7月1日の「集団的自衛権行使容認」の閣議決定からまた一步、新たな段階に入りました。（奇しくも2014年7月1日は自衛隊が還暦を迎えた日でした）合意内容は、「国際法上の正当性」「国民の理解と民主的統制」「自衛隊員の安全確保」の3原則を法整備の前提としたうえで、

- ①武力攻撃に至らない侵害への対処
- ②我が国の平和と安全に資する活動を行う他国軍隊に対する支援活動
- ③国際社会の平和と安全への一層の貢献
- ④憲法9条の下で許容される自衛の措置
- ⑤その他関連する法改正事項

の5分野について合意しました。それぞれの内容についてはここでは詳しく話しませんが新聞等で確認され理解していただければと思います。関連法案については4月の与党間の協議を経て5月中旬に国会審議に入りますが、自公間にはまだ詰め段階で温度差があり、そこに付け込もうと野党も待ち構えており、関連法案の国会審議はすんなりとはいかないでしょうし、またすんなりいってしまっても困ります。

最初にも述べましたが、戦後70年、日本という国は安全保障の大転換の時を迎えました。いろいろな政党があり、また、人質救出は自衛隊の特殊部隊でという強硬な意見、戦争ができる国になるという意見、地球の裏側まで・自衛官が血を流す・お父さんが帰ってこないなどといった意見等々、昨年夏以降の国会論戦や政治家の発言に辟易したところがあります。

詳しくは語りませんが、最初の海外派遣となる1991年のペルシャ湾への掃海艇派遣以降（最も危険度が高かったのはイラク復興支援か?）、自衛隊は自衛官は国内での訓練中の死ではなく、海外での任務遂行中の死を現実のものとして認識し、ある意味で制度化しているのです。私が言いたいのは、もっと当事者目線に立った議論をしてほしいということです。先ずは5分野のうちの最初の「武力攻撃に至らない侵害への対処」の中でも、すなわち「グレーゾーン対処」を最優先に法整備しないとイケません。これは、感情論とか戦争をするとかしないとかという問題とは違うのです。周辺で起こっていることを考えると日本にとって喫緊の課題なのです。その他の分野についても国防という観点から、そして昨今の不安定化する国際情勢の中での日本の果たすべき役割は、という観点から徹底的に議論していただき、国民皆が納得する万全の法整備をしていただきたいと思います。自衛隊は、国民皆が承認したその法に基づいて粛々と訓練を行い、粛々と任務にまい進すると確信しております。

最後に、日本の防衛、安全保障については、会長就任後に専門家を招いて卓話をお願いできればとは思っております。

登録料；7,000円（懇親会費）

→鳥井会長へ

③先週職業奉仕委員会から優良職員推薦書用紙が配布されましたが、例会を休まれた方はお配りいたしますので宜しくお願いします。

締切は今月末です。

④韓国伝統芸術舞踏公演（3/29）チケットの購入のお願い

⑤国際ロータリー第2720地区大会実行委員会より各種表彰の表彰状と記念品が届いております。

→鳥井会長へ

【回覧物】

・第2730地区指宿RC週報

・国際ロータリー旅行指定代理店 東日観光(株)から国際年次大会(サンパウロ)の募集案内が届いています。

【例会変更及び取り止め】

熊本中央RC 4/17→4/15

「ニエウイ内4RC合同例会のため」18:30～場所変更無し

指宿RC 3/24→3/25

「鹿児島南RCとの合同例会」18:30～サロヤルホ13階

出席率報告

委員長 村山能史

本日の出席率			
会 員 数	63名	81.03%	
出 席 免 除	5名	3 / 6 出席率	80.70%
欠 席 者 数	11名	補 填 数	5名
出 席 者 数	47名	修正出席率	89.48%

*届け出欠席 宮原・有馬・中川・鳥井・武末・竹長・有村・井手
小林清・外山・尾上

*出席免除会員(b) 増田、愛甲、高山、丸尾、釜田

*メイクアップ

大分1985RC創立30周年式典；中川

地区チーム研修セミナー；安達

人吉RAC；伊久美・延岡・本田

幹事報告

副幹事 水野虎彦



【連絡事項】

①国際ロータリー2720地区小山康直ガバナーから地区大会2日目の各種表彰での登壇のお願いが届いています。

[永年在籍者特別表彰（在籍45年以上）]

伊久美寛志パスト会長

[米山達成クラブ（2,000万円以上）]人吉RC

です。→鳥井会長へ

②熊本水前寺公園RCから「宝塚中RC・熊本水前寺公園RC合同例会」メイクアップのご案内が届いています。

例 会；4月18日(土)

18:30～19:00（登録開始18:00）

懇親会；19:00～21:00

場 所；あゆの里

会務報告

【ローターアクト委員会】 委員長 安達玄一



ローターアクト委員会から昨日のアクト例会の報告をいたします。次年度会長の本岩君がロータリーとローターアクトについて勉強したことを冊子にまとめて説明しました。

内容はロータリーの精神について、ロータリーの活動とは何か？ロータリーの目的について、四つのテストについてなどでした。

言行はこれに照らしてから

1. 真実か どうか
2. みんなに 公平か

3. 好意と友情を 深めるか

4. みんなのためになるか どうか

この四つのテストを皆で復唱し、これを自分の中で反復しながら行動、発言することを徹底するように話しておりました。

見ないで言える方もいらっしゃると思いますが、私は思い出せないこともあるので、頭の字でし・み・こ・み、と覚えています。

その後、ローターアクトの誕生、目的についての勉強をしました。

ローターアクトの目的・・・奉仕活動そのものに目的があるのではなく、奉仕を通じてアクト会員の指導力の開発と精神の育成。親睦の中に成長がある。職業人としての誇りと責務達成への努力、地域社会を知り、奉仕の実践をしよう。国際奉仕では、国際理解を深め世界平和に寄与しよう。などを皆で読みながら勉強しておりました。

それから、ローターアクトの運営について、会員資格についての話がありました。会員は18歳～30歳までの青年男女となっており、30歳で卒業となります。年間24回の例会のうち60%の出席義務があります。仕事などの関係でなかなか来れない会員もおりますが、地区行事等に参加して出席を上げる努力をしています。

その後、各委員会の業務の説明と、会長、副会長、幹事の役割について再確認しました。

現在幹事の菊池君は、毎例会の会報を作りアクト、ロータリーへ例会情報を発信しています。

会計では、期日までに提唱ロータリークラブである人吉RCへ会計報告をしております。皆さんからの助成金が有効に使われているものと思えます。

現在、facebookを活用して熊本9クラブ、大分5クラブのアクトとも交流し、例会や活動の様子が分かるようにしています。昨日の例会もその夜のうちに載せてありました。それを渡辺パスト会長が全国ロータリアン交流会のfacebookにシェアしていました。日本中のロータリアンが見ているようです。他のクラブが何をしているのかが分かればアクト会員の活動も楽しいものになります。

最後に、勉強会では伊久美パスト会長からも内容について詳しいフォローをいただきました。皆それを聞いてレベルアップしたと思います。来週も同じように勉強会をいたします。とくに新入会員の皆さんに来ていただければロータリーの勉強ができますし交流もできます。お集まりください。美味しい弁当もあります！

人吉ローターアクトは今年3名、来年4名が卒業します。いつか会員は居なくなってしまうので、ですから、ロータリー会員皆さんの知り合い、社員さんをどうか推薦していただければと思います。ご協力をよろしくお願いします。

【プログラム委員会】 委員長 水野虎彦

[昭和11年の球磨川下りのDVD鑑賞] 25分

【ニコニコ箱委員会】 委員長 平田フク

・**岩本会員** 球磨川下りのDVDを観させて頂きありがとうございました。私も昭和11年生まれです。我社は明治時代に観光絵葉書きを作製し、儲かったと聞いています。現在も残っているようです。
DVD希望13名スマイル

【米山記念奨学委員会】

- ・**本田会員** 米山奨学委員会の葉山様よりもう少しがんばって寄附するように言われましたので寄付します。又、すみません、午後から会議の為早退します。
- ・**伊久美会員** 米山奨学基金に毎週の特別寄付をいたします。
- ・**葉山会員** 米山記念奨学委員会からのお知らせとして、先週今週の2度にわたり、3月10日現在での各自の特別寄付の合計金額を配布させて頂きました。今も読んでもらっていますこの米山カードでも特別寄付が加算されますので少しづつ宜しくお願いします。因みに伊久美会員は毎例会米山カードを提出頂いております。
- ・**平田会員** 前回、米山記念奨学委員長より「あと1万円寄附すると準会員になるよ」と言われたような気がしますが、実は孫が希望の球磨工業の機械科に後期で合格することが出来ました。今は亡き嫁に責任が果たせたとうれしくて私にとっては大枚ですが、思い切って寄付いたします。

点 鐘 延岡研一副会長





～R情報委員会よりミニR情報～

R I 国際大会 (Rotary International Convention)

ロータリー国際大会は、R I 理事会の決定する時と場所に於いて、会計年度の最後の3ヶ月（4月、5月、6月のいずれか）に開催されるものとする。ただし、十分な理由があるときは、理事会はこれを変更することができる。（RI定款第9条第1節）。

年次国際大会の主な目的は、国際レベルに於いて、全ロータリアン、特に、次期クラブ会長、ガバナーエレクト、およびその他の次期役員を、鼓舞、激励し、かつ情報を与えることによって、地区レベルとクラブレベルにおけるロータリーの発展を推進しようとする意欲を喚起することである。

国際大会はまた、ロータリーで培われた生涯の友情を祝うための場であるため、国際大会の本来の目的を減じない限り、この国際的な行事で、社交および余興の催しを行うことは妥当であるだけでなく、重要である。

（ロータリー章典57.010.）

2013年手続要覧
第15章P107より

尚、2014-2015年度の第106回R I 国際大会は、ブラジル・サンパウロで6月6日より開催されます。

会長エレクト研修セミナー(PETS) (Presidents-Elect Training Seminar)

理事会が決定した通り地区内のクラブ会長エレクトを指導し、研修を行うために、PETSを開くものとするが、多地区合同のPETSでも差し支えない。

PETSは、毎年、なるべく2月または3月中に開くものとする。ガバナーエレクトがPETSに対し責任をもつものとする。PETSはガバナーエレクトの指示および監督の下に、計画、実施されるものとする。

参加者としては、ガバナーエレクト、ガバナー補佐、地区研修リーダー、地区内の次期クラブ会長全員が含まれるべきである。

2013年手続要覧

「国際ロータリー細則15条 地区」および
「ロータリー情報ハンドブック2014」より

地区研修・協議会 (District Training Assembly)

多地区合同で開催することもできる地区研修・協議会は、必要な技能、知識および意欲を持つロータリークラブの指導者を育成し、会員基盤を維持、及び（または）増強し、それぞれの地区社会はじめ他の国の地域社会のニーズを取り上げたプロジェクトを実施して成功させ、プログラムへの参加と資金寄附を通じてロータリー財団を支援するために、なるべく3月、4月、5月のいずれかの月に、毎年開催されるものとする。

ガバナーエレクトが地区研修・協議会に対し責任を持つものとする。地区研修・協議会は、ガバナーエレクトの指示および監督の下に、計画、実施されるものとする。特別な事情があれば理事会は、ここに定める時期以外に地区研修・協議会を開催することを許可できる。

地区研修・協議会に出席を要請されるのは、時期クラブ会長と次年度に重要な指導者の役割を務めるために次期会長により指名されたクラブの会員である。

2013年手続要覧

「国際ロータリー細則15条 地区」より